

天候異常時の対応について（お願い）

台風接近や地震等による臨時休業の対応につきましては、原則として次の要領で適時対応し、子どもたちの安全確保を図っていきたいと思います。保護者の皆さま方には、ご理解いただきますとともに、ご家庭でもご配慮くださいますようお願い申し上げます。

午前7時の時点で

大雨・洪水・暴風・波浪・高潮・大雪等いずれかの警報が、香川県全域または、高松市に発令されている場合

※テレビ、ラジオ等のニュースでご確認ください。



臨時休業

- ※ 後に警報が解除されても、学校は臨時休業です。
- ※ 午前6時30分の時点で、既に警報が発令している場合は、PTA緊急連絡網で注意喚起のお知らせをします。

- ☆ 必要に応じてPTA緊急連絡網（未加入者は担任からの電話）で連絡します。
 - ・ 注意報のみが発令されている場合は、通常の授業・給食を実施します。ただし、状況に応じて、児童の下校が早くなる場合があります。
 - ・ 学校にいる間に、警報発令など児童に危険が及ぶ可能性がある判断した場合は、授業を中止し、安全指導をしたうえで、帰宅させる場合やお迎えをお願いする場合があります。
- ☆ 地震等でPTA緊急連絡網が使えない場合は、児童は学校待機となります。
- ☆ 警報発令中の過ごし方について、ご配慮・ご協力をよろしくお願いいたします。